

ちばの地域福祉

はじめまして「さーくる」です

船橋市委託事業「保健と福祉の総合相談窓口さーくる（circle）
所長 赤堀久里子

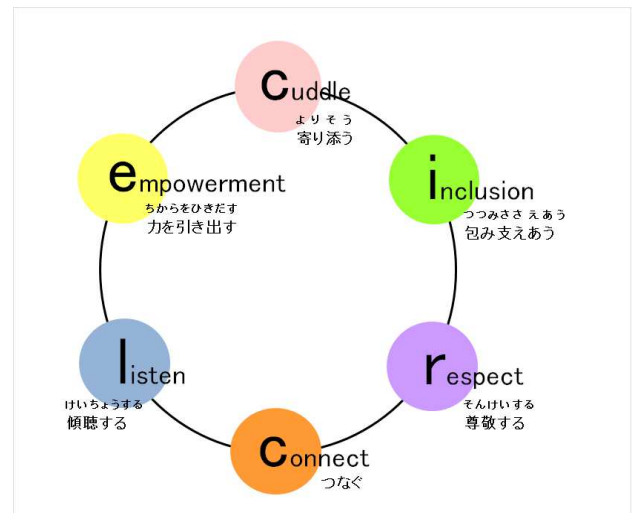
昨年12月より、船橋市より委託を受け、事業をスタートいたしました。

この事業が開始するまでの経緯を簡単にご説明いたしますと、第1次船橋市地域福祉計画の推進委員より、福祉に関する相談は、市民にとって、いざ相談をするとすると、どこの窓口かわからないという状況が多く見受けられるので、ワンストップサービスとなるものが必要でないかという意見から検討が始まったものです。

その後、2次計画において、相談窓口のワンストップ化として重点プロジェクトに掲げられました。度重なる庁内検討委員会、中核地域生活支援センターへの視察を経て、公募型プロポーザルにより、当法人（社会福祉法人生活クラブ風の村）が受託し、事業開始となりました。

主管課であります、地域福祉課のさーくるにかける熱い思い（「さーくる（circle）」は、cuddle=寄り添う、inclusion=包み支え合う、respect=尊重する、connect=つなぐ、listen=傾聴する、empowerment=力を引き出す、をコンセプトとして）により、船橋市の、こども、障がい者、高齢者等だれもが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するため、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護を行い、地域住民の福祉の向上を図ることを目的にしています。

船橋市は、「ふらっと船橋」をはじめ、地域包括支援センター、その他船橋駅前フェイスビルで各種相談窓口が充実しております。さーくるは、充実した相談窓口に適切に相談者をつなぐだけではなく、福祉制度やサービスから漏れてしまう相談者が抱える、様々な生活問題（経済的問題・就労問題・住居問題等）を、相談者と共に解決していく支援をしています。



わたしのまちの地域福祉

旭市の障害者福祉について

旭市社会福祉課主幹 宮内 隆

地域福祉と言いましても、行政で手掛けられる部門は広範囲に及び、ここで一概にご説明できるものではありません。そこでここでは、障害者福祉について申し上げることといたします。

障害者福祉の中核を担う法律と言えば、これまでは障害者自立支援法でしたが、この法律の名称が、平成25年度から障害者総合支援法に変わりました。変更された内容としては、障害者の定義に難病等が追加され、平成26年4月1日より、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが盛り込まれたということです。

また、今後厚生労働省から、各市町村へ相談支援体制の整備も求めてくるだろうということで、いずれの市町村においても、そのために必要な計画相談支援事業者と計画策定担当者の確保が、この先問題になってくると思われます。

そのような中で、現在の旭市の事業内容を申し上げますと、まず本年4月より、『旭市こども発達センター』を開設いたしました。この施設は、心身の発達に心配のある子どもたちを支援するために、ロザリオの聖母会に管理運営を委託して行うものです。

そして就労支援としての利用施設は、旭市直営の『旭市福祉作業所』をはじめ、民間事業所のものも合わせると8施設あり、それぞれが受け入れを行っております。

このほか旭市では、施設で受けられるサービスとしまして、放課後等デイサービス・短期入所・グループホーム・ケアホームがあり、在宅で受けられるものには、居宅介護・訪問入浴サービス・移動支援事業があります。助成サービスとしても、医療費（難病療養者医療費含む）の助成や補装具費の支給、福祉タクシー利用券の交付などを行っております。

このように行政サービスがスムーズに行えるのも、24時間体制で、かつ365日診療可能な旭中央病院が市内にあること、さらには、障害福祉事業を幅広く展開し、専門的なノウハウを有する社会福祉法人ロザリオの聖母会が、各事業所の先頭に立って頑張っておられるお陰かもしれません。

何はともあれ、高齢化社会の中で、障害者が生き抜く手立てを市としてしっかりと模索していきたいと思っておりますので、今後共皆様のご指導とご協力をお願いいたします。

ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

NPO法人 1 to 1 武井 剛「あくあ」「わさび」(船橋市)「ぶろっさむ」(習志野市)

■<1対1>のかかわりがモットー

NPO法人 1 to 1 は、平成20年3月に船橋市および近隣地域で暮らし・活動する有志が集まり、「地域に暮らす障がいを持つ方々に日中活動や生活の場の提供に関する事業を行い、社会的自立に寄与すること」を目的として設立されました。**1 to 1 とは<1対1>という意味です。**「障がいを持つ人も/そうでない人も、同じ地域の中で暮らすかけがえのない一人一人として、<1対1>のかかわりを大切にしたい」そのような想いを込めています。同年5月に、障がいを持つ方々が働くお店「リサイクルショップあくあ」(船橋市前原西)をオープン。また、近隣地域のニーズに応えるべく、平成21年2月、習志野市実籾に作業所「ぶろっさむ」を開設。その後、お店を拡張して開設した作業所「あくあ」と合わせた一体型の就労継続支援事業(B型)を6月にスタート。平成23年6月には、第3作業所として「わさび」を開設し(船橋市前原東)、現在へと至ります。

■「小規模福祉作業所」による<地域福祉>の理念を継承して

当法人を立ち上げる以前、私たちは船橋市内で長年<地域福祉>活動を展開していた団体が運営する「作業所」で働いていました。現在の活動のベースとなる考え方は、全てその時に学んだものです。黎明期において制度の外(法定外)の活動として始まった「作業所」は、その成り立ちからして、今・目の前にいる仲間たちの希望・ニーズにどうにかして応えたいという想いから生まれ、その実践の場として成長してきました。そして、当事者の方々の希望・ニーズや彼らを取り囲む人達の想いありきで始まった活動は、必然的に「何でもあり」のオーダーメイドの支援へと結実してゆきました。それこそが、「作業所」の本質であると私たちは理解しています。そして、指定事業に移行した現在も、私たちの活動は「作業所」による<地域福祉>の延長であると思っています。

■仲間たちの<未来>のために

平成25年4月現在、職員も含めた法人全体の仲間たちの人数は60名近く。すっかり大所帯になってしまいましたが、だからこそ、今後も個々の作業所の<小ささ>を大切にして、フットワークの軽い活動を続けてゆきたいと思っています。同時に、高齢の仲間たち及びそのご家族の老後を支えるための活動や、いずれは作業所の外の世界へと巣立って行って貰いたい仲間たちの<未来>を支えるための取り組みにも力を入れてゆきたいと思えます。

■事業所所在地・電話&FAX 番号

あくあ 船橋市前原西7-6-2 /047-409-8104

わさび 船橋市前原東3-36-1 /047-411-6816

ぶろっさむ 習志野市実籾1-4-1 /047-405-2077

■メール npo1to1@hatarakimononoie.com

■ホームページ <http://www.npo1to1.jp/>



「ぶろっさむ」の一泊温泉旅行にて。



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

消費者フォーラム in 千葉

『高齢社会の安全・安心をめざして』

【内 容】 近年、消費生活と経済社会との関わりが多様化・複雑化し、地域・家庭のつながりが弱まる中、消費者トラブルも多様化・深刻化しています。特に高齢者を狙った悪質商法の被害が増加するなど、高齢化の進展に伴う様々な問題が起きています。そこで、県では、「消費者フォーラム in 千葉」を開催します。ぜひご参加ください！

【プログラム】 ◆基調講演『超高齢社会の安全・安心はあるか～柏市の取組みに学ぶ～』

講師：木村清一氏（東京大学高齢社会総合研究機構学術支援専門職員）

◆みんなで学ぼう～消費者被害対策～

・事例で学ぶ消費者被害対策 DVD 放映（千葉県制作）

・落語「ちょいとお待ちオレオレさん俺だよ」 落語家 山遊亭金太郎氏

◆展示：消費者団体等の活動内容を展示

【日 時】 平成 25 年 5 月 21 日（火）12：30～15：30（展示ロビー開場 11：00）

【会 場】 千葉市文化センター（3 階）アートホール **【募集人数】** 約 500 名

【参加費】 無料 ※託児あり **【申込締切】** 5 月 10 日（金）消印有効

【申込問合せ】 千葉県県民生活課消費者行政班 〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1
TEL：043-223-2292 Fax：043-201-2613 ✉：syouhisya@mz.pref.chiba.lg.jp

NPO 法人生活サポート千葉 研修会

『日本の犯罪・刑罰の実態と再生可能な社会を目指して』

【内 容】 「社会的弱者の最後の居場所が刑務所である」と司法と福祉の問題を問う元法務官僚で犯罪学者の浜井浩一氏をお招きし、刑務所での実際の話や罪を犯した障害者・高齢者への支援をしている人たちへの助言など講演をしていただきます。

【プログラム】 『千葉県地域生活定着支援センターからの報告』

報告者：千葉県地域生活定着支援センター長 岸恵子

『日本の犯罪・刑罰の実態と再生可能な社会を目指して』

講師：龍谷大学大学院教授 浜井浩一氏

【日 時】 平成 25 年 5 月 17 日 13：30～16：30（受付 13：00～）

【会 場】 千葉商工会議所 14 階 第 1 ホール（千葉市中央区中央 2-5-1）

【参加費】 会員 2,000 円非会員 3,000 円 **【定 員】** 140 名

（千葉県知的障害者福祉協会加盟施設の皆様は会員となります）

【申込問合せ】 千葉県地域生活定着支援センター

TEL043-224-5721 F a x043-224-5720

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：さんぷエリアネット（山武圏域）山武市成東 189-3

TEL:0475-53-5208

FAX:0475-80-2808

編集：いちほら福祉ネット（市原圏域）市原市東国分寺台 3-10-15

TEL:0436-23-5300

FAX:0436-23-5225

※内容についてのお問い合わせは、いちほら福祉ネット（担当：高地）までお願いします。